

# 大阪観光大学

## 別科

Institute of Japanese Language, Osaka University of Tourism

## —募集要項—



学校法人 大阪観光大学  
**大阪観光大学**  
Osaka University of Tourism

〒590-0493

大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1

TEL : 072-453-8321

# 大阪観光大学別科

## 募集要項

### ➤ 募集コース

在籍期間	入学時期	募集人数
1年コース	4月	40名
1年6ヵ月コース	10月	40名
1年9ヵ月コース	7月	80名
2年コース	4月	40名

### ➤ 入学資格

出願時において以下の項目を全て満たしていること

- 12年以上の学校教育又はそれに準ずる課程を修了している人。
- 入学時の年齢が満18歳以上。原則として30歳以下で、最終学歴の学校を卒業後5年未満の人。
- 大学、専門学校、中・高等学校、語学学校で日本語を履修し、学習時間が150時間以上あり、日本語能力試験N5以上、または実用日本語検定(J-TEST)のF級以上など日本語の試験に合格している人。もしくは本校が実施する日本語試験でこれらと同等以上の日本語能力を有すると認めた人。  
(注：1 入学申請時に日本語能力試験等の合格証明書を提出できるよう早めに、受験しておいてください。)

(注：2 日本語能力試験等の受験が難しい場合は、本校にご相談ください。)

- 本校在学中の学費・生活費等の滞在経費の支弁保証がある人。

\*以下の内容に該当する場合、本校担当者にご相談ください。

- ① 本校以外の日本語教育施設での在留資格認定証明書の申請申し込みをした人。  
(在留資格認定が「交付」、「不交付」、「取り消し」いずれの場合でも)
- ② 技能実習の在留資格で入国歴がある場合は、日本出国後1年以上が経過しており、帰国後本国で研修成果を活用した実績のある人。

### ➤ 保険

国民健康保険加入(義務) \*国民健康保険以外に大学指定の保険にも加入します。

➤ 寮

学校まで、自転車で約10～20分。部屋は明るく清潔で、静かな環境にあります。原則として1室2名使用です。

項目	金額
手数料	30,000円
布団	10,000円
3ヶ月家賃	75,000-105,000円
合計	115,000-145,000円

契約更新：1年ごとに契約を更新します。

光熱費等：上記費用のほかに、毎月の電気代・水道代・ガス代は入居者の自己負担です。

➤ 納入金（税込み）

学費

	1年コース (4月入学のみ)	1年6ヵ月コース (10月入学のみ)	1年9ヵ月コース (7月入学のみ)	2年コース (4月入学のみ)
選考料	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
入学料 (*減免あり)	100,000円	100,000円	100,000円	100,000円
授業料	700,000円	1,050,000円 *1年700,000円 +半年350,000円	1,225,000円 *1年700,000円 +9ヶ月525,000円	1,400,000円
学生災害補償	14,000円	22,000円 *1年14,000円 +半年8,000円	28,000円 *1年14,000円 +9ヶ月14,000円	28,000円
合計	834,000円	1,192,000円	1,373,000円	1,548,000円

学費とは別に学友会費7,000円

\*また、上記金額の他に卒業アルバム代、卒業パーティー代として22,000円が必要です。

減免について

条件	入学金減免率	減免後入学金
N2以上合格者(JTEST B級以上合格)	100%	0円
N3合格者(JTEST C級合格)	50%	50,000円
N4合格者(JTEST D級合格)	30%	70,000円

\*入学までに上記試験に合格した場合は入学金減免の対象とします。

➤ 学費・寮費の振込先（円建て海外送金）

Paying Bank (振込先)	Sumitomo Mitsui Banking Corporation ,Bisyoen Branch (SWIFT BIC: SMBCJPJT) (Address: 1-2-7,Kitatanabe,Higashisumiyoshi-ku,Osaka-shi,Osaka)
Beneficiary (受取人)	Account No. : 1657501 Name: Gakkouhoujin Osaka Kanko Daigaku

➤ 選考方法

一次選考 : 現地にて面接、書類審査並び筆記試験  
: 選考料【20,000円 / 日程: 本校指定の日時】

二次選考 : 出願書類審査、面接  
: 日程【本校指定の日時】

➤ 申請書類の宛先

〒590-0493 大阪府泉南郡熊取町大久保南 5-3-1 大阪観光大学 別科 TEL:072-453-8321

➤ 申し込みから入学まで

1. 一次選考

現地にて面接、書類審査並び筆記試験  
合格者  
↓  
一次選考合格者は必要な書類（証明書等）を取得してください。  
注）必要な書類に関しては4ページ以降を参照してください。  
また、パスポートの申請を行ってください。

2. 申請書類（PDF）提出・二次選考

合格者  
↓  
二次選考合格者の「在留資格認定証明書」の交付申請を、本校が法務省大阪出入国在留管理局に代理で行います。  
注）二次選考の書類：パスポート以外の書類全てに日本語の翻訳を添付してください。

3. 「在留資格認定証明書」交付

法務省大阪出入国在留管理局より、本校宛に「在留資格認定証明書」が届きます。

在留資格認定証明書が交付された場合は、「在留資格認定証明書」のスキャンデータとともに、母国の推薦学校及び推薦者へE-mail、Fax等で通知します。交付結果の通知後直ちに、初年度分の学費を本校指定の銀行口座に入金してください。入金を確認後、「在留資格認定証明書」（原本）及び「入学許可書」を母国の推薦学校及び推薦者へ送付します。

\*本校の選考が合格の場合であっても、大阪出入国在留管理局の審査の結果、在留資格認定証明書が交付されない場合がありますので、ご了承ください。

#### 4. ビザの申請・交付

志願者は、在外日本国大使館に必要書類（パスポート、在留資格認定証明書、入学許可書）を提出し、査証取得の手続きをしてください。

\*査証発給が認められなかった場合は、速やかに本校に連絡してください。

#### 5. 来日・入学

必ず、入学プログラムに間に合うよう到来日してください。

\*来日が決まりましたら、日程をお知らせください（入学式の7日前が目安です）。

### ➤ 申請書類について

#### 1. 申込者の書類

##### ① 入学願書（学校所定書式）

本校指定のもの（本人自筆）。

氏名、生年月日、住所、電話番号、家族などについて、ほかの証明書と相違のないように記入してください。

##### ② 履歴書及び志望理由書（本人自筆）

###### 履歴書

学歴、職歴については空白期間のないよう、自学期間、兵役期間なども記入してください。また、入学、卒業、入社、退社などの日付についても必ず他の証明書と相違のないようにしてください。学校所在地、勤め先について詳しく記入してください。

小学校入学年齢は6歳未満また8歳以上及び在籍が6年未満の場合、それについて証明書を提出して頂くこともあります。

###### 来日履歴

パスポートを見て確認し、間違いがないように記入してください。

###### 志望理由書

卒業後の予定、学習の目的、日本に留学したい理由やきっかけなどを具体的に書いてください。

###### 卒業後の予定

卒業後の予定は具体的に書いてください。

##### ③ 高校及び最終出身校の卒業証明書

卒業証明書の原本もしくは卒業証書のコピーを提出してください。

##### ④ 在学証明書

現在在学中の場合は、在学証明書を提出してください

（入学時期、卒業予定時期の記載があるもの）。

⑤ **統一試験、センター試験の成績証明書** (CHSI 中国高等教育学生信息网 発行)

統一試験で400点以上を取った人は、認証してください。

統一試験に参加しなかった人または成績400点以下の場合は、センター試験の成績を公証してください。

具体的な申請方法は1次選考後、お知らせします。

⑥ **大学、高等専門学校合格通知書** (コピー)

中国の大学、高等専門学校に合格した学生は、合格通知書を提出してください。

⑦ **写真**

縦4.0cm×横3.0cm…10枚

3ヶ月以内に撮影されたもので、正面、無帽、無背景で鮮明なもの

写真の裏面には氏名、生年月日を記入してください。

⑧ **パスポートのコピー**

パスポートの記載がある全ページをコピーして提出してください。

⑨ **在職証明書** (会社が発行したもの)

入職日、在職期間、職務内容記載のある証明書

⑩ **日本語学習証明**

日本語能力試験 (JLPT) の結果通知書原本、又は実用日本語検定 (J-TEST) 等の認定証原本等

\*日本語試験に合格していない方は日本語教育機関での150時間以上の日本語学習証明書が必要になります。

\*日本語試験に受験予定の申請者も日本語学習証明が必要になります。

⑪ **戸籍謄本**

申請者の学歴及び経費支弁者の職業が記載された戸籍またはこれに代わる証明書の原本 (中国の場合は公安部発行「居民戸口簿」の全ページの写し)。

申請者は最新の情報が記載されているものを提出してください。

2. **経費支弁者の書類**

① **経費支弁書** (大学所定様式)

経費支弁者本人の自筆。

支弁書は申請人の氏名、生年月日を記入してください。

支弁方法の欄には、「本人の口座に振り込み、または手渡し」の旨を記入してください。

手渡しをする場合は、外貨持ち出し証明書等の経費支弁の事実を証明できる記録が必要です (ビザ変更・更新時に大阪出入国在留管理局により経費支弁が確実になされているか確認されるため)。

② **戸籍謄本**

申請者の学歴及び経費支弁者の職業が記載された戸籍またはこれに代わる証明書の原本 (中国の場合は公安部発行「居民戸口簿」の全ページの写し)。

申請者は卒業証書と同じ最終学歴、経費支弁者は在職証明書と同じ会社、同じ職位が記載されていなければなりません。

③ **申請者との関係を証明する書類**

公的機関発行の証明書（戸籍謄本、公証書、出生証明書等）。

氏名、性別、生年月日、年齢、現住所、続柄に漏れがないよう記載してください。

④ **収入納税証明書**

会社員の場合、過去3年間の収入の推移を確認できる収入証明書（手書きで作成されたものは不可）。  
企業経営者及び個人経営者の場合、公的機関が発行した個人総所得が明記された納税証明書及び登記簿謄本等。

日本語訳を添付してください。

⑤ **在職証明書**

「会社員の場合」

過去3年分の職歴が証明できる在職証明書。

就職開始日、職務内容の記載のある証明書。

「企業経営者及び個人経営者〔自営業〕の場合」

公的機関が発行した営業許可証等事業に従事していることが証明できる資料。

3ヶ月以内に発行されたもの。

\* 以上の証明種類は勤め先の所在地、電話が印刷された専用の用紙に記載されたもの、手書きで作成されたものは不可です。

\* 申請人が支弁者となる場合、上記「①②④⑤」の書類を提出してください。

3. **日本人関係者または在日関係者が支弁者となる場合、経費支弁書以外に**

① 申請者との関係を証明する書類（親族関係公証書、住民票など）

② 収入証明書

③ 在職証明書

④ 総所得証明書（県・市町村で発行された過去1年間納税証明書）

⑤ 住民票（同一世帯に属する全員が記載されたもの）

\* 永住、定住資格を持つ外国籍の方は、外国人登録原票記載事項証明書（家族全員の記載のあるもの）を提出してください。

⑥ 印鑑証明書（県・市町村で発行された証明書）

申請者との関係が親族ではない場合、申請者との関係を立証する必要があります。

4. **申請書類に係る注意事項**

① 提出書類の記入漏れがないようご注意ください（出願書類に不備がある場合、書類の受付ができません）。

② 入学許可審査に伴い、ここに記載の書類以外に、大阪出入国在留管理局または本校から追加の書類の提出の求められる場合がありますので、その際は速やかに書類を提出ください。

- ③ 全ての書類は発行日が大阪出入国在留管理局の申請受理日より3ヶ月以内のものを提出して下さい。
- ④ 日本語以外で書かれているものには翻訳が必要です。

➤ **退学に伴う学費の取扱いに関する規定**

来	◆大阪出入国在留管理局の審査途中にキャンセルする場合	◆入学検定料は返金できません
日	◆在留資格認定証明書が交付され、キャンセルする場合	◆入学検定料と入学金は返金でき
前	◆現地査証が交付されなかった場合	ません
入学後はいかなる理由でも授業料の返金はできません。		

➤ **大阪観光大学別科学則**

1. **表彰**

成績、出席ともに優秀な留学生に対して表彰する。

2. **懲戒処分**

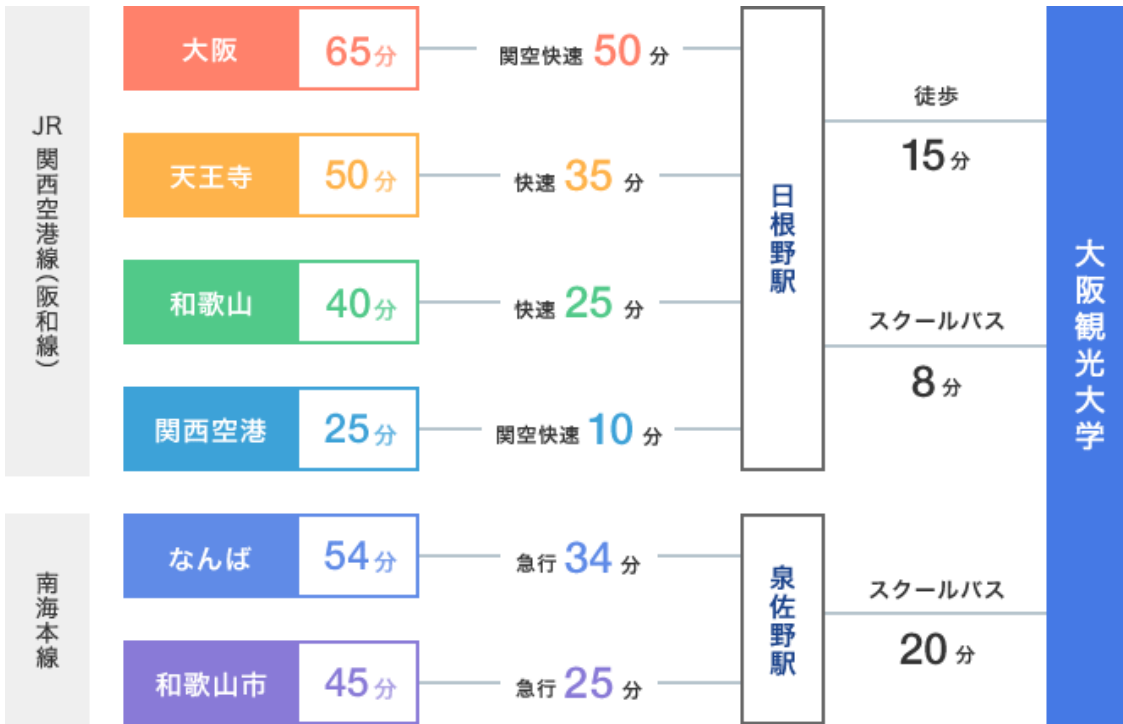
- ① 学生が学則を守らず、風紀を乱し、著しく不適な行為をした場合、学校はその学生に対して懲戒処分を行うことができる。
- ② 懲戒処分は訓告、警告、強制退学の3種とする。
- ③ 次の1つに該当する学生に対して強制退学にする。
- 素行不良で、改善の見込みがないと判断されるもの。
  - 学力劣悪で、成績向上の見込みがないと判断されるもの。
  - 正当な理由なく欠席し、改善の見込みがないと判断されるもの。
  - 学校の秩序をみだし、学生の本分に反したもの。
  - 虚偽の申請により在留資格を取得又はビザの変更・更新を行ったもの。
  - 日本国の法律に違反したもの。
  - 学費の納入期限を守れなかったもの。

➤ **資格外活動（アルバイト）**

1. 学生が資格外活動（アルバイト）を行う場合、大阪出入国在留管理局による「資格外活動許可」が必要（日本入国時に申請可）。
2. 資格外活動は1週間に28時間以内とする  
（ただし、大学が定める長期休暇の際は1日8時間、週に40時間のアルバイトが認められている）。
3. 学生は必ずアルバイト届けを大学に提出する。
4. 学生は入国管理法で禁止されている業種（ギャンブル、スナック、風俗営業等）ではアルバイトを行ってはいけない。
- 注）上記4点を守れない学生には除籍を含む厳罰を科すことがある。



## アクセス



## 必要書類リスト

### 【出願者】

提出書類		日本国外 居住者	日本国内 居住者	申請者 確認欄
①入学願書	申請者の自筆署名が必要	○	○	
②志望理由書		○	○	
③パスポートコピー	氏名、顔写真表記のページ、並びに出入国の印が押されている全ページ *申請の際に未取得の場合は取得次第提出	○	○	
④母国最終学歴の 卒業証書（卒業証明書）	3か月以内に発行された原本（コピー不可） *在学中の場合は卒業見込み証明書原本	○	○	
⑤母国最終学歴の 成績証明書	3か月以内に発行された原本（コピー不可） *学年ごとに成績が記載されているもの	○	○	
⑥統一試験の結果	公的機関による公証	△	△	
⑦学歴認証	学歴を認証できる証明書（大学に直接送付）	○	×	
⑧在職証明書	該当者のみ（コピー不可）	△	△	
⑨日本語能力証明	日本語能力を実証する試験の認定証及び成績（原本） *日本語能力試験（JLPT N5以上）、 JTEST F級以上、 NATTEST 5級以上など *送ってもらった原本は後日返却します *受験予定者は受験票コピー	○	○	
⑩日本語学習証明	⑨を持っていない申請者のみ 150 時間以上の学習証明 （日本語学校、専門学校、大学等）	△	△	
⑪現在、在籍している機関 の卒業（見込み）証明書	3か月以内に発行された原本 現在、日本国内で学習している申請者のみ	×	○	
⑫現在、在籍している機関 の成績証明書	3か月以内に発行された原本 現在、日本国内で学習している申請者のみ	×	○	
⑬3cm×4cm 写真 10 枚		○	○	

### 【経費支弁関係】

提出書類		日本国外 居住者	日本国内 居住者	申請者 確認欄
①経費支弁書	経費支弁者による自筆署名が必要	○	○	
②在職証明書	3か月以内に発行された原本	○	×	
③収入証明書	3か月以内に発行された原本 過去3年の収入と納税に係る証明書	○	×	
④自営、経営者が支弁者	営業許可が証明できる公的書類	△	×	
⑤残高証明書	存款（原本）・存単（コピー）、預金通帳（コピー）	○	×	
⑥支弁を証明する書類	送金証明書、通帳（コピー）	×	○	
⑦家族関係を証明するもの	3か月以内に発行された原本 例）親族関係公証書、出生証明	○	×	
⑧戸籍	最新の情報に更新されたもの（コピー） 例）戸口簿など	○	×	

：書類はすべて黒のボールペンで記入する（修正は認めない）

：提出書類は3か月以内に発行されたもののみ認める

：日本語・英語以外で書かれた書類は全て翻訳が必要

：書類に虚偽が認められた場合、たとえ入学手続きが完了していても入学を取り消す